

環 備 - 9 9 2
令和 8 年 3 月 3 1 日

一般社団法人秋田県産業資源循環協会
会長 平野 久貴 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

産業廃棄物処理業に係る「許可申請書作成のための手引き」の
改正について (通知)

産業廃棄物の適正処理の推進については、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度産業廃棄物処理業に係る「許可申請書作成のための手引き」を別添のとおり改正しましたので、お知らせします。

つきましては、貴会会員へ周知してくださるようお願いいたします。

1 改正内容

- ・組織改編に伴う課名の修正 (環境整備課→循環型社会推進課)
- ・その他、文言の修正

2 施行日

令和 8 年 4 月 1 日

【担当】
生活環境部 環境整備課
廃棄物対策チーム 山田、高橋
電 話：018-860-1624